

マージン率などの情報について

① 令和3年6月1日付け 派遣労働者数 4人

(注)直近の「6月1日現在の状況報告」の派遣労働者の数

② 令和3年度 派遣先事業所数(実数) 2事業所

(注)直近の事業報告書の派遣先事業所数(実数)

③ 令和3年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 15,961円(8時間 全業務平均)

(注)直近の事業報告書の派遣料金の平均額
事業報告で報告したすべての業務についても記載する

④ 令和3年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 8,862円(8時間 全業務平均)

(注)直近の事業報告書の派遣労働者の賃金の額
事業報告で報告したすべての業務についても記載する

⑤ 令和3年度 マージン率平均 44.5%

(注) 計算式 $\frac{\text{③} - \text{④}}{\text{③}} \times 100 = 44.47\cdots \Rightarrow 44.5$

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給 有給・無給
ビジネスマナー	雇入時	OFF-JT	無償	有給
機械設備について	派遣中	OFF-JT	無償	有給
初期導入訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 総務課 電話番号 0776-73-3728

⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

・社宅完備(共同になります。)、社宅と事業所間の送迎

⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結していない

労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 令和5年3月31日)

・協定労働者の範囲 (電子機器組立業務に従事する従業員、機械製造技術に従事する従業員等)